令和4年度(第5回)

串本町農業委員会定例会 会議録

令和4年8月10日(水)

第5回 串本町農業委員会 定例会 会議録

日 時 令和4年8月10日(水)午後1時30分~

場 所 串本町文化センター2階 A会議室

招集者 串本町農業委員会会長 西 謙讓

議事

議案第27号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第31号 認定電気通信事業者の中継施設等の設置協議書について

議案第32号 認定電気通信事業者の中継施設等の設置協議書について

出席委員

1番 尾鷲壽夫2番 小山喜行3番 坂本渡4番 芝崎憲年6番 谷本昌平7番 角是明8番 中筋雄四郎9番 中村省一10番 西謙讓11番 東地寧司13番 増本昌弘14番 山下敏文16番 地當久男17番 杉本百男19番 堤和之20番 深美剛一

22番 山田定男

欠席委員

5番 柴田明夫 15番 宇井良子

出席職員

事務局2名 濵地、勝山

議長

(西会長 挨拶)

時間が参りましたので始めたいと思います。

こんにちは。本当に暑い日が毎日続いております。今日もお忙しい中、 またお暑いところ定例会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

今年の暑さは異常な感じがいたします。こういった中で稲刈りも始まっております。特に今の稲刈りというのは、日が昇って日中の暑い時にコンバインで刈るという作業になっておりますので、これから大変かと思います。暑さ対策を十分にして農作業をやっていただきたいとこのように思います。それから、コロナですけれど相変わらず感染者が増えております。もうそこら中で感染者が出ているような状況でありますので、個人それぞれにですね、自分で感染防止の努力をする以外に手立ては無いんじゃないかとこのように思いますので、ただそれも限界があるかと思います。人混みをなるべく避けるとか、マスクをするとか、それは最低限守っていただければ、もう他にすることが無いんじゃないかとこのように思いますのでお願いをしておきます。

それでは、只今から令和4年度第5回の定例会を開催いたします。

欠席届の出ている方は、5番 柴田委員、15番 宇井委員、それから署名委員には、2番 小山委員、13番 増本委員、お二方ご指名いたします。 よろしくお願いをいたします。

それから本日審議していただく案件は4個案件と協議事項が2件ございます。どうかよろしくお願いをいたします。

それでは早速、議案審議のほうに入りたいと思います。議案第27号と 第28号は関連してございますので一括上程をいたしたいと思います。そ れでは事務局のほうから、提案趣旨説明をお願いいたします。

事務局

(議案書に従い説明)

議長

はい、ありがとうございました。

それではですね、現地調査報告のほうをよろしくお願いいたします。

山田委員

はい、22番 山田です。

議長

はい、22番 山田委員。

山田委員

(現地調査報告)

議長

はい、ありがとうございました。

それではですね、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告、それからこの2案についての関連性、こういったことにつきまして、何か質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

はい、無いようですのでお諮りをいたします。

なお、この審議議案の採決というか、これについては案件別に行います。 議案第27号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第27号は原案通り承認可決されました。続いて議案第28号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第28号は原案通り承認可 決されました。

続きまして、議案第29号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いいたします。

(○○委員 退席)

事務局

(議案書に従い説明)

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして現地調査報告をよろしくお願いいたします。

山下委員

14番 山下です。

議長

はい、14番 山下委員。

山下委員 (現地調査報告)

はい、ありがとうございました。 議長

> それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につき まして、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長 はい、無いようですのでお諮りをいたします。

議案第29号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

異議無しの声多数でございます。よって議案第29号は原案通り承認可 議長

決されました。

(○○委員 着席)

議長 それでは、議案第30号 農地法第5条第1項の規定による許可申請につ

いてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いいたします。

事務局 (議案書に従い説明)

議長 ありがとうございました。

続きまして、現地調査報告をよろしくお願いします。

増本委員 はい、13番増本です。

議長 はい、13番 増本委員。

増本委員 (現地調査報告)

はい、ありがとうございました。 議長

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につ

きまして、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

はい、なおこの $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$ として利用したのは $5\sim6$ 年前からということらしいです。

それでは質問が無いようですのでお諮りいたします。

議案第30号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長

異議無しの声多数でございます。よって議案第30号は原案通り承認可 決されました。

続きまして、次からは協議事項に入ります。議案第31号 認定電気通信 事業の中継施設等の設置協議書について議題といたします。事務局、提案 趣旨説明をお願いいたします。

事務局 (議案書に従い説明)

議長はい、ありがとうございました。

続きまして、現地調査報告をよろしくお願いします。

谷本委員 はい、6番 谷本です。

議長 はい、6番 谷本員。

谷本委員 (現地調査報告)

議長はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方はございませんか。

(なしの声)

議長はい、無いようですのでお諮りをいたします。

議案第31号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしの声多数でございます。よって議案第31号は原案通り承認可 決されました。

続きまして、議案第32号 認定電気通信事業の中継施設等の設置協議書 についてを議題といたします。事務局、提案趣旨説明をお願いいたします。

事務局

(議案書に従い説明)

議長

はい、ありがとうございました。

続きまして、現地調査報告をよろしくお願いします。

角委員

はい、7番角です。

議長

はい、7番 角委員。

角委員

(現地調査報告)

議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告につきまして、質疑のある方はございませんか。

(なしの声)

議長

はい、無いようですのでお諮りをいたします。

議案第32号、原案通り承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしの声多数でございます。よって議案第32号は原案通り承認可決されました。以上をもって本日の議案審議及び協議事項、全て終了しました。ご協力ありがとうございました。

(農業委員の活動記録簿について説明)

午後1時56分 定例会終了